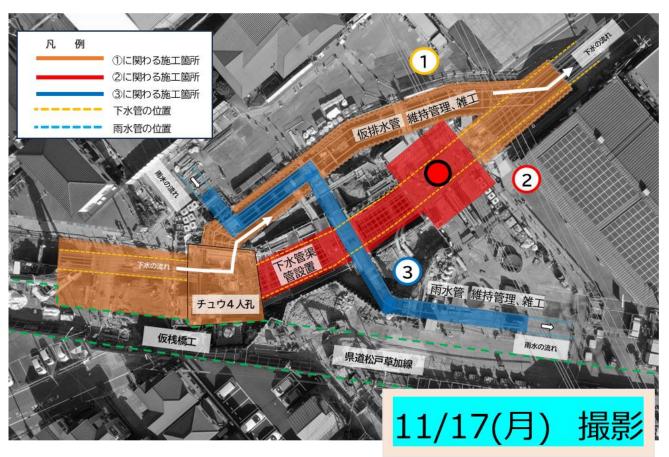
道路陥没事故に関するかわら版

令和7年11月25日号 発行元:埼玉県下水道局 (令和7年11月17日発行)

令和7年1月28日に中央1丁目県道付近で発生いたしました、中川流域下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没事故により、地域の皆様には多大なるご不便、ご不安な思いをおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

復旧工事につきましては、地域の皆様へのご迷惑を最小限に抑えるよう、細心の注意を払いながら、できるだけ速やかな復旧に努めてまいります。何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

■ 12月中の主な工事について



図示	工 事 内 容	1 2 月 上 旬	1 2 月 中 旬	12月下旬
1	【バイパス工事(仮排水管)】 現在の下水を迂回 させるための工事です	維持管理、雑工	維持管理、雑工	維持管理、雑工
2	【下水管渠復旧工事】 下水管渠を仮復旧 するための工事です	下水管渠 管設置	下水管渠 管設置	下水管渠 管設置
3	【雨水管復旧工事】 雨水管を仮復旧 するための工事です	維持管理、雑工	維持管理、雑工	維持管理、雑工

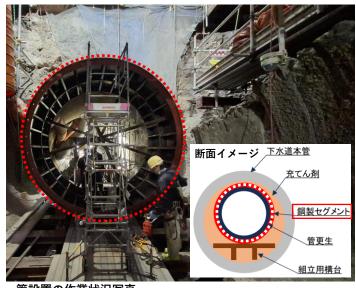
- ※ 工事は、日曜日を原則休工とし、緊急時の対応や夜間しかできない作業を除き、昼間の時間帯に 実施します。
- ※ 上記の工程は、天候や施工状況により変更する場合があります。

■復旧工事の現場状況について

破損した管内では、新しい管(鋼製セグメン ト)の設置が始まりました。現在は、地上にお いて新しい管をリング(輪)状に組み立てる方法 と、破損した管内で直接組み立てる方法により、 管内の所定の位置に設置しています。

また、11月10日(臨時号)のかわら版でお知ら せした、道路復旧工事に向けた準備を11月下旬 より進めていきます。道路復旧後、県道は南側 2車線を利用した対面通行になりますが、一部 復旧工事の範囲(チュウ4人孔の上空)を通過 するため部分的に仮桟橋構造となります。

今後は、既存の構造物を取り壊す作業等もあ り、振動・騒音が生じる工程もございますが、 地域の皆様へのご迷惑を最小限に抑えるよう、 細心の注意を払いながら、できるだけ速やかな 復旧に努めてまいりますので、ご理解とご協力 をお願いいたします。



管設置の作業状況写直

■補償のお申込みについて

補償の申込受付を行っています。

補償内容については、補償説明会の配付資料でご案内しています(ホームページにも掲載)。 各補償の申込みは、対象範囲となる区域をご確認のうえ、原則、電子申請フォーム(各説明ページ にあるURLまたはQRコード)から申込みを行っていただきます。

電子申請が困難な場合は、各申込書に所定事項を記入の上、関係書類を添えて、現地相談窓口に提 出または郵送してください。窓口でのご提出の際は、近隣住民専用ダイヤルにて来所のご予約をして いただきますようお願いいたします。(平日午前9時から午後5時まで) 各補償の申込には、期限(「その他の補償」は12月26日)がありますのでご留意ください。

■補償申込書の承諾事項の内容についての補足説明

補償説明会にてお示ししました「令和7年1月28日に発生した八潮市道路陥没事故に係るその他の補 償|申込書の「5 承諾事項|に下記の文言があることにより、申込みをためらうとのご意見をいただい ております。ご不安、ご不快な思いをおかけし申し訳ございません。

"この申込書に係る補償の契約を締結した後は、「令和7年1月28日に発生した八潮市道路陥没 事故に係るその他の補償」について、この契約に基づくもののほか一切請求をしないものとします (別の事業所に関するもの及び事業所とは別に申し込む世帯に関するものを除く。)。"

こちらの文言は、公共工事等に伴う補償の契約の際に契約内容への合意を確認するために設けられる条 文に準じたもので、「令和7年1月28日に発生した八潮市道路陥没事故に係るその他の補償」としてお 示しした内容を再度請求することはできないことを確認するためのものです。これに承諾いただいた後で あっても、別途補償をすべき事案が判明した場合には対応を検討させていただきます。

■道路陥没事故に関する情報について

かわら版は、毎月25日を目安に配布させていただく予定です。 また、埼玉県下水道局のホームページからもご確認いただけます。

https://www.pref.saitama.lg.jp/c1502/news/nakagawa0128.html

■電話相談窓口(専用ダイヤル)

電話番号 : 048-830-5988

平日の午前9時から午後5時まで 時

■現地相談窓口

埼玉県八潮新都市建設事務所内 埼玉県下水道局現地対策本部補償担当 〒340-0812 八潮市中馬場52-2

■健康相談(八潮市実施)について

問い合わせ先 八潮市役所 健康福祉部

健康増進課(保健センター)

電話番号: 048-995-3381

受付時間:平日午前8時30分~午後5時15分

